

「横浜銀行カードローン」の返済口座で当行カードローンをご利用中の方へ

「横浜銀行カードローン」の返済指定口座で、下記いずれかのカードローンをご利用中の場合は、ご利用中のカードローンは解約する必要がありますので、2枚目の「旧カードローン解約届（横浜銀行カードローン新規契約時用）」を「横浜銀行カードローン申込書」と一緒にご提出ください。

記

【解約する必要があるカードローン】

クイッキー、横浜マイプランカードローン、バンクカードローン、BCローン、〈はまぎん〉ATMカードローン、〈はまぎん〉スマートチャージ

※解約するカードローンに貸越残高（未収の利息を含みます）がある場合には、「横浜銀行カードローン」のお借り入れにより解約するカードローンの元利金を全額返済する必要があります。「横浜銀行カードローン」新規契約時にお借り入れを希望される場合には、お借り入れになれる金額は、解約するカードローンの元利金返済後の「横浜銀行カードローン」のご利用可能金額の範囲内となります。

※「横浜銀行教育ローン（カードローン型）」の教育ローンカードをご利用中の返済口座を、「横浜銀行カードローン」の返済指定口座にすることはできません。

旧カードローン解約届（横浜銀行カードローン新規契約時用）記入例

太枠内をご記入ください。

解約お申込日	令和 1 年 5 月 1 日	実際に記入された日として ください。
カードローン 種 別	クイッキー 横浜マイプランカードローン バンクカードローン・BCローン 〈はまぎん〉ATMカードローン 〈はまぎん〉スマートチャージ	
横浜銀行カード ローン返済口座	店番号 ○ ○ ○ 返済用普通預金口座番号 △ △ △ △ △ △ △	横浜銀行カードローンの返済 用普通預金口座番号をご記入 ください。
フリガナ	ハマギン タロウ	
おなまえ	浜銀 太郎	

横浜銀行カード
ローンカード

「横浜銀行カードローン」のローン専用カードお受け取り後

解約済みカードローンのローン専用カードは、「横浜銀行カードローン」のローン専用カードがお手元に届き次第、ハサミで裁断のうえ破棄していただきますようお願いいたします。

なお、横浜バンクカード、キャッシュカードでカードローンを利用されていた方は、横浜バンクカード、キャッシュカードは引き続き預金引き出し等でご利用になれますので、裁断・破棄しないようご注意ください。

裁断・破棄が必要なカード

・ローン専用カード

クイッキー
カード



マイプラン
カード



裁断・破棄してはいけないカード

・横浜バンクカード、キャッシュカード

横浜バンク
カード

キャッシュ
カード

引き続き預金引き出し等でご利用になれます



旧カードローン解約届（横浜銀行カードローン新規契約時用）

株式会社 横浜銀行 あて

今般横浜銀行カードローン（以下「新カードローン」といいます）を契約するにあたり、新カードローンの返済口座で利用中の下記カードローン種別のカードローン（以下「旧カードローン」といいます）を解約したく届けます。

解約にあたり旧カードローンに貸越残高（未払いの利息を含みます）がある場合には、新カードローンの借り入れにより旧カードローンの元利金を全額返済します。

解約お申込日	令和 年 月 日
カードローン種別	クイッキー 〈はまぎん〉 スマートチャージ 横浜マイプランカードローン バンクカードローン・BCローン 〈はまぎん〉 ATMカードローン
横浜銀行カードローン返済口座	店番号 返済用普通預金口座番号
フリガナ	
おなまえ	

銀行使用欄

解約処理日		受入元金	円	受入利息	円
-------	--	------	---	------	---

店番号	カードローン口座番号

検印	点検・記入